

第4回八幡市農業委員会議事録

令和2年11月5日（木） 午後2時00分

八幡市文化センター 3階 会議室3

八幡市農業委員会長 長 村 信 幸

前書は令和2年11月5日開催の第4回八幡市農業委員会総会の議事録に相違ないことを承認します。

署名委員 （長村 信幸） _____

署名委員 （関東 豊則） _____

署名委員 （前田 孝文） _____

案 件

議案第8号 農地法第3条許可申請審議の件
議案第9号 農地法第4条許可申請審議の件
議案第10号 農地法第5条許可申請審議の件
議案第11号 非農地証明願承認の件
議案第12号 農用地利用権設定について

報 告 違反転用事案について

出席農業委員

奥村 芳治	西川 茂男	上野 信昭	西村 伸一
吉川 俊孝	古里 治彦	猪飼 美和子	森田 正彦
西川 吉之	関東 豊則	長村 信幸	前田 孝文

欠 席

佐野 文昭 辻 典彦

出席農地利用最適化推進委員

符川 亮	吉川 栄樹	西村 忠雄	高井 賢治
關西 保博	小里 隆信	金谷 泰宏	堀口 雅智

欠 席

な し

事 務 局

小西 道宏	小坂 富美子	奥村 則雄	梶浦 靖人
-------	--------	-------	-------

議 長
(長村会長)

ただ今より、第4回八幡市農業委員会総会を開催いたします。
本日の、農業委員の出席は、12名出席ですので、本総会は、成立
しております。

本日の会期は午後2時から午後5時までとします。

議事録署名人の選任ですが、議席番号順となっておりますので、本日の
署名委員さんについては、議席番号11番 関東 豊則 委員と議席番号
13番 前田 孝文 委員にお願いします。

議 長	それでは、議事に入らせていただきます。 まずはじめに、「議案第8号 農地法第3条許可申請審議の件」を議 題といたします。 事務局に朗読説明を求めます。
事務局	(事務局 朗 読) 申請物件の所在 野尻北ノ口、地目は田、面積143㎡ 外2筆 (合計 1, 335㎡) 譲渡人 ○○ ○○氏、譲受人 ○○ ○○氏 申請物件の所在 戸津木戸口、地目は田、面積2, 108㎡ 外1筆 (合計 3, 943㎡) 譲渡人 ○○ ○○氏、 譲受人 ○○ ○○氏 外2名 申請物件の所在 川口高原、地目は田、面積528㎡ 譲渡人 ○○ ○○氏、 譲受人 ○○ ○○氏 につきましては、農業経験や労働力、農機具の所有状況等から問題な いものと考えます。 また、今回の案件は、農地法第3条第2項の各号には該当しないと思 われますので、許可要件は満たしているものと考えます。
議 長	ただ今の案件につきまして、農業振興部会のご意見をお伺いします。
農地転用 部会長	ただ今の案件につきまして、11月4日に部会を開催し、審議した結 果、部会として異議はありません。
議 長	農業振興部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。
委員一同	(委員一同 異議ナシ)
議 長	「異議ナシ」でございますので、「議案第8号 農地法第3条許可申 請審議の件」につきましては、許可することといたします。

議 長	次に「議案第9号 農地法第4条許可申請審議の件」を議題といたします。 事務局に朗読説明を求めます。
事務局	(事務局 朗 読) 申請物件の所在 上津屋浜垣内、地目は田、面積 2, 087㎡ 申請人 ○○ ○○氏、転用目的 露天貸駐車場 (法説明) 本件につきましては、市街化調整区域にある農地で、農地法第4条第6項第1号ロ(2)に規定する地域であり、許可基準に定めるその他市街地化が見込まれる区域内にある農地であることから、許可相当と考えます。
議 長	ただ今の案件につきまして、農地転用部会のご意見をお伺いします。
農地転用 部会長	ただ今の案件につきまして、10月30日に部会を開催し、審議した結果、部会として異議はありません。
議 長	農地転用部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。
委員一同	(委員一同 異議ナシ)
議 長	「異議ナシ」でございますので、「議案第9号 農地法第4条許可申請審議の件」につきましては、本委員会として許可相当である旨の意見書を附して、京都府知事に進達いたします。
事務局	次に「議案第10号 農地法第5条許可申請審議の件」を議題といたします。 それでは、事務局に朗読説明を求めます。
事務局	(事務局 朗 読) 申請物件の所在 上津屋浜垣内、地目は田、面積482㎡ 外1筆 (合計 746㎡) 譲渡人 ○○ ○○氏、譲受人 ○○○○株式会社 転用目的 露天駐車場 申請物件の所在 上津屋浜垣内、地目は田、面積102㎡ 譲渡人(賃貸人) ○○ ○○氏 譲受人(賃借人) ○○○○株式会社 転用目的 露天駐車場 申請物件の所在 上津屋浜垣内、地目は田、面積131㎡ 外1筆 (合計 147㎡)

	<p>譲渡人 ○○ ○○氏、譲受人 ○○ ○○氏 転用目的 露天貸駐車場</p> <p>(法説明) 本件につきましては、3案件とも市街化調整区域にある農地で、農地法第5条第2項第1号ロ(1)に規定する地域であり、許可基準に定める市街地化の傾向が著しい区域内にある農地であることから、許可相当と考えます。</p>
議 長	<p>ただ今の案件につきまして、農地転用部会のご意見をお伺いします。</p>
農地転用 部会長	<p>ただ今の案件につきまして、審議した結果、部会として異議はありません。</p>
議 長	<p>農地転用部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p>
委員一同	<p>(委員一同 異議ナシ)</p>
議 長	<p>「異議ナシ」でございますので、「議案第10号 農地法第5条許可申請審議の件」につきましては、本委員会として許可相当である旨の意見書を附して、京都府知事に進達いたします。</p>
議 長	<p>次に、「議案第11号 非農地証明願承認の件」を議題といたします。 事務局に朗読説明を求めます。</p>
事務局	<p>(事務局 朗 読) 願出物件の所在 岩田茶屋ノ前、地目は畑、面積125㎡ 願出人 ○○ ○○氏</p> <p>(法説明) 本件につきましては、昭和58年度より宅地として使用していたためであります。 非農地証明願承認については、問題がないものと考えます。</p>
議 長	<p>ただ今の案件につきまして、農地転用部会のご意見をお伺いします。</p>
農地転用 部会長	<p>ただ今の案件につきまして、審議した結果、部会として異議はありません。</p>
議 長	<p>農地転用部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p>
委員一同	<p>(委員一同 異議ナシ)</p>

議 長	<p>「異議ナシ」でございますので、「議案第11号 非農地証明願承認の件」について、承認することといたします。</p> <p>次に「議案第12号 農用地利用権設定について」を議題といたします。</p> <p>事務局に朗読説明を求めます。</p>
事務局	<p>(事務局 朗 読)</p> <p>令和2年10月15日付けで八幡市長より農用地利用集積計画について諮問がありました。同計画につきましては、農業経営基盤強化促進法に規定する条件を満たしているものと考えます。</p>
議 長	<p>ただ今の案件につきまして、農業振興部会のご意見をお伺いします。</p>
農業振興 部会長	<p>ただ今の案件につきまして、農業振興部会といたしましては、異議はありません。</p>
議 長	<p>農業振興部会長の意見は異議ナシであります。</p> <p>他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p>
委員一同	<p>(委員一同 異議ナシ)</p>
議 長	<p>「異議ナシ」でございますので、「議案第12号 農用地利用権設定について」の利用権設定については、すべて妥当である旨、回答いたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の議案はすべて終了いたしました。</p> <p>なお、岩田大將軍の違反転用の件につきまして、事務局から経過報告をよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>事務局 報告</p> <p>(違反転用事案の経過報告について)</p> <p>違反転用事案について経過報告します。</p> <p>11月4日に所有者から連絡があり、本日事務局で確認したところ、農地復元ができておりました。現地確認につきましては、11月12日木曜日の10時30分に京都府山城広域振興局とともに現地確認をしたいと思っております。</p>
議 長	<p>ただいまの内容について、何か「ご意見」等ございますか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、これをもちまして、第4回八幡市農業委員会総会を終了いたします。</p>